

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例検討市民会議（第20回）

2 開催日時

平成19年10月9日（火）午後2時から午後5時30分

3 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

4 議題及び報告事項

（1）協議事項（市長への提言内容の確認等）

・前文の「50年後も100年後も」という表現は、そのまま入れる（恒久、永遠という表現ではなく、私たちが見通せる範囲としたい。）

・定義(第2条)の「住民」は、住民投票の規定をふまえ、永住者、特別永住者等の外国人を含める。

・市民の権利(第8条)に「市政に参画する権利」を追加。

・市長等の役割と責務(第11条)を、市長と市長等(市長を含めた執行機関)に区分。

・住民投票の請求等(第24条)について「10分の1以上」の連署として提言（1/3ではハードルが高すぎるとの考え。委員の参考挙手の結果を基に1/10と設定）。

（10月12日（金）午前10時に、市長への提言を行うこととした。）

（2）今後の市民会議の活動について

・10月10日(水)10:00～市議会に説明（議会全員協議会）。議員からいただいた意見については、必要に応じて付帯意見として市長に提言する。

・今回（第20回）を最終会議の場とし、12日の市長提言をもって市民会議の活動は原則として終了とする。

・市民会議の条例素案の趣旨、込められた思いについては、策定委員会委員となる丸山委員長及び猿舘副委員長が負託を受ける。

・策定委員会の検討状況については、節目毎に、市民会議各委員に報告を行う。

5 傍聴人数

1名（報道機関）

6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456